

平成27年度第2回知多市総合教育会議議事録

招集年月日 平成27年10月27日

招集場所 知多市役所3階第2委員会室

開 会 午前9時30分

閉 会 午前10時18分

出席者 市長 宮島 壽 男
教育委員会 石井 文 廣
竹内 聰 一
深谷 尚 義
岩見田 健
小宮 克 裕

要綱第5条第2項に基づく者

副市長 渡辺 正 敏

企画部長 磯野 健 司

企画情報課長 早川 幸 宏

企画情報課副課長 加藤 由 裕

事務局

教育部長 松井 禎 司

学校教育課長 勝崎 当 仁

学校教育課 森 真 哉

傍聴人 なし

議 題 (1) 知多市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱
について

(2) 教育予算について

議長：宮島市長

みなさん、おはようございます。

定刻になりましたので、只今から、平成27年度第2回知多市総合教育会議を開会いたします。

教育委員会の皆さまにおかれましては、知多市の教育に日々ご尽力いただきまして、まことにありがとうございます。

5月に開催いたしました第1回の総合教育会議においては、会議の運営にかかる要綱を決定していただいたところでございます。また、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱につきましては、大綱の策定の方針及び期間を決定していただいたところです。

本日の会議におきましても、前回と同様、教育委員会の皆さまの忌憚のないご意見をいただきまして、本市の教育、学術及び文化がよりよいものとなるよう、協議してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、要綱第5条で、私が議長になっておりますので、次第にしたがって進行させていただきますので、よろしく、ご協力の程、お願いいたします。

議題の1、知多市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱についてでございますが、知多市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱については、第1回の総合教育会議におきまして、市の基本計画であります、第5次知多市総合計画に基づいて策定することとし、具体的には、計画において、教育、学術及び文化の振興に関する項目として、防災・安全、子育て、学校教育、生涯学習、生涯スポーツ、青少年及び多文化共生の7つをその柱にすることといたしました。

今回の会議におきましては、それらを中心にして、大綱の案を作成しましたので、ご協議をお願いしたいと思います。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

勝崎学校教育課長

それでは、資料1をお願いいたします。

第1回知多市総合教育会議で、大綱につきましては、知多市総合計画の関連する1から7の基本目標を大綱の柱として策定することの承認をいただきましたので、それに基づきまして大綱案を作成いたしました。

大綱は、3部で構成されております。

第1のはじめにですが、1大綱の策定趣旨として、法的な根拠等と大綱の策定の経緯を記載してあります。

2大綱の位置づけとして、何を基に大綱を策定したかを記載しておりまして、総合計画のうち、教育に関する方針を柱として、知多市子ども子育て支援事業計画及び知多市のめざす教育を反映したことを記載してあります。

3大綱の対象期間として、第5次総合計画の期間と同じ、平成32年度までといたしました。

4大綱の実施として、市長と教育委員会は、大綱に定めた事項を達成するために、行革プランを踏まえつつ教育行政の運営を行うことを記載してあります。

第2の大綱ですが、ここが大綱の本文となっております。

考え方は、柱を7項目とし、1安心安全な環境、2子育て、3学校教育、4生涯学習、5生涯スポーツ、6子どもの活動拠点、7多文化共生としました。

記載内容は、総合計画や平成26年度に子育て支援課が事務局となり、幼児保育課、健康推進課、学校教育課、青少年支援課が参加して作成しました、知多市子ども子育て支援事業計画、教育委員会が作成している知多市のめざす教育と点検と評価等から必要事項を抜粋して、()に目標が記載してあります。

第3の大綱の実施ですが、それぞれの柱の目標に対しまして、①、②の表現で、総合計画等から抜粋した具体的な施策が記載してあります。

たとえば、1安心安全な環境の(1)子どもにとって安心で安全な環境の確保のうち、①の交通事故から子どもを守るために、学校、地域、警察、市役所が連携して、交通安全意識を啓発する活動を推進するは、総合計画と子ども子育て支援事業計画から抜粋しています。同じように、②は、知多市通学路交通安全プログラムから、③と④は、子ども子育て支援事業計画から抜粋しています。

柱の7項目のうち、1安心安全な環境、2子育て、6子どもの活動拠点、7多文化共生は、主に市長部局が取り組む内容です。3学校教育、4生涯学習、5生涯スポーツは、主に教育委員会が取り組む内容となっておりますのでよろしくお願いいたします。

議長：宮島市長

只今の事務局の説明に対して、意見とか質問は、ございますか。

石井委員長

只今の説明にありました、3学校教育、4生涯学習、5生涯スポーツは、教育委員会におけるめざす教育そのものですので、そのままなんら問題はなく、大綱として取り上げていただきありがとうございました。

また、6の子どもの活動拠点は、平成26年度まで教育委員会にありました青少年支援課におけるめざす教育であり、それについても、今後も、取り組んでいくべきことと考えております。

それ以外の、1安心安全な環境、2子育ては、学校教育課も策定に参加した知多市子ども・子育て支援事業計画との関連を持たせたものということでありまして、また、7の多文化共生は、今後、市民協働課が中心になって、行っていくということですが、これらのことについては、事務局からの説明で分かりました。

教育委員会としましては、この内容で何ら異議はありませんので、この案でお願いしたいと思います。

議長：宮島市長

ありがとうございました。

それでは、大綱につきましては、この案でまとめさせていただきます。

ところで、本市においては、計画などを策定する場合は、パブリックコメントということで、市民の皆さんにお示しして、ご意見を伺っておるわけでございます。したがって、この大綱につきましても、パブリックコメントを行ってまいりたいと思っております。このことにつきまして、教育委員会としては、どのようなお考えでしょうか。

竹内委員

教育委員会としては、パブリックコメントを行ったことはありませんが、市として、その手続きが必要であるということであれば、法律にもありますが、この大綱は、市長さんが策定することになっていきますので、パブリックコメントを行うということによいと思います。

議長：宮島市長

ありがとうございました。

それでは、パブリックコメントにつきましては、ご理解をいただけたということで、行わせていただきたいと思います。

では、今後の日程につきまして、事務局から説明をしていただきます。

勝崎学校教育課長

それでは、パブリックコメントの今後の日程について、ご説明いたします。

本日の第2回総合教育会議で大綱の案が承認いただけましたので、12月議会の全員協議会で報告いたします。その後、パブリックコメントを30日間行い、市民の方から意見がありましたら、大綱案の調整を行っていきます。そして、第3回総合教育会議で承認をいただく予定をしております。その後、3月議会の全員協議会で報告し、大綱の公表は、3月下旬の予定をしておりますので、よろしく願いいたします。

議長：宮島市長

只今の事務局の説明に対して、意見とか質問はございますか。

竹内委員

そのとおりで、結構でございます。

議長：宮島市長

それでは、大綱につきましては、第3回の総合教育会議におきまして、パブリックコメントを反映した案を示させていただきますので、よろしく願いいたします。

大綱につきましては、何か、ご意見など、他にございますか。

石井委員長

特に、ございません。

議長：宮島市長

それでは、議題の1につきましては、これで終わらせていただきます。

続きまして、議題の2の教育予算についてを進めさせていただきたいと思っております。

教育委員会として、何か、ございますか。

石井委員長

厳しい財政が続く中で、これまでも教育関係予算に配慮していただきありがとうございます。

教育予算につきましては、知多市校長会から出されました平成28年度の教育予算要望の重点要望の中から、学校訪問の機会をとらえて、現状を確認し、特に重要と思われるも

のについて、いい機会でございますので、総合教育会議の場で市長さんに説明させていただきます。

資料2をご覧ください。

第1の人的環境整備における、1の生活指導員の増員についてでございますが、学校では、特別支援学級のほかに、通常の学級にも、発達障害などで個別の支援や補助を必要とする児童生徒が多数いて、その数は、年々増加傾向にあります。

教育委員会では、現在、新入学時、学習遅延、保健室などの別室登校、問題行動傾向の児童生徒への対応や特別支援学級担任への支援等として、生活指導員を配置しておりますが、現在の状況では対応しきれっておりません。

そのため、資料にありますように、担任や生徒指導員での対応ができないところを、その他の教員が、本来行うべきことをする代わりに、児童生徒に対応しているのが現状ですが、それでも、十分にはできておりません。

したがいまして、生活指導員の増員を第一にお願いしたいと思います。

学校要望では、生活指導員2人分です。今後も対象児童生徒が増加することが見込まれるため、予算の増額はできるだけ抑える必要があることも理解できますが、増員を何卒よろしくお願いいたします。

竹内委員

私も、何度か学校訪問をさせていただきましたが、特別支援学級では、学年の差があったり、障害の程度も異なったりしていることから、担任の先生だけでは、とても対応が難しい状況があります。1人に1人が付く必要があるくらいの感じがいたします。1人の担任に3、4人であると、1人はこっちへ走っていく、もう1人はあっちに走っていく。あの子は横になっている、この子は質問してくる、ということで、とても大変だと思います。

特別支援学級だけでなく、通常の学級においても、先生の話を受けずに、ボーとしていたり、うつぶしていたり、教室の中を走っていたりする子もおります。このようなときには、生活指導員の支援があれば、その子もですが、他の子たちも授業に集中させることができると思います。教育は、先生だけがする時代ではなくなったのかもしれませんが。

また、中学校では、不登校の子が出てきまして、登校するものの教室に入れない生徒に対して、別室で対応していることもあり、先生もそこを覗かなくてはいけない。生活指導員は、教師ではないので、心の悩みを抱えた生徒も話しやすいということがあると伺っております。こういうことから、教育は、先生だけがやる時代ではないと思います。子どもたちが立派に育ってくれることが、知多市の将来にとって、とても大事なことなので、

そういったことから、子どものために、生活指導員の増員は、学校現場では、切実な問題になっています。これからも、増えていく傾向にありますので、ぜひ、ご配慮をお願いしたいと思います。

議長：宮島市長

昨年度、全部の学校を回りましたが、私たちが小学生のころ、あんなにたくさんの、竹内委員が言われたような子は、いなかったような気がします。今、一クラスで、多くの方が児童を見なければならぬということで、なぜ、そのような子が増えてきたかは分かりません。昔も、クラスに1人くらいはいましたが、みんなで見たりしていました。今は、他の子に迷惑がかかってしまうとか、また、その子たちが立派に育ってくれるために、普通の生活ができるように、他の子についていけるように、皆さんが支えていただいているところです。その分野は、先生でない方がいいのかもしれませんが。私もぜひそうしたいと思っております。普段から、予算が、と口にしますが、必要なことはきちんとしなければならぬという気持ちでおります。ただ、予算の全体の枠組みの中で、優先順位を決めていかなければならぬということもございますので、予算査定の中で、しっかりと検討させていただきますので、よろしく願いいたします。

その他には、何か、ございますか。

岩見田委員

資料2の2ページをお願いします。

第2の物的環境整備における、1の中学校インターホンの改修についてでございます。

現在、小学校全校と校舎の改修等が終わった八幡中学校と知多中学校では、各教室のインターホンから他の教室への通話や全校一斉放送などができます。しかし、旭南中学校、東部中学校及び中部中学校では、教室と職員室との間での通話しかできません。

不審者が侵入した。あるいは、急な災害があつて、一斉に避難指示をしなければならない。あるいは、教師や生徒間での教師に対する、または生徒間での校内暴力が起こっていて、命に係わりそうだと。あるいは、これから考えていく必要があることですが、教師自身の急病、生徒自身の急病というような非常時の連絡で、該当する教室から全校一斉放送する。そうすると、近くの教室から応援を出すことができますので、全校一斉放送ということは、一刻を争う緊急時に、児童生徒の安心で安全な環境の確保として非常に重要なことであると思います。ぜひ、残りの3中学校の校内インターホンの改修をお願い申し上げたいと思います。

また、トイレ改修などの校舎の老朽化対策についてですが、子ども議会で中部中学校の生徒さんの質問でもありましたように、トイレ改修は、小学校から順番で計画的に進めていただいております。改修後のトイレは、洋式で明るいので、児童が安心して使用していると聞いております。トイレは、毎日使用するものですので、今後も、計画どおりに改修を行っていただきますようお願い申し上げます。

議長：宮島市長

校内インターホンは、整備の中で進めているわけです。先日も、乾燥機が老朽化しておりますして、あれも早く替えてあげればそんなこともなかったと思うのですが、耐用年数を過ぎているような旧来製品を大切に使用していただいております中で、老朽化が原因だと思うのですが、幸いにして、今回は通報だけで終わりました。このようなことがあったときに、即座に教室から連絡があれば、早く避難ができるという、とても重要なことだと思っておりますので、これは、改修計画の中できちんと取り組んでいきたいと思っております。

また、トイレですが、改修したトイレは、本当にきれいです。先生方に聞きますと、今の子は、家のトイレが洋式になっていて、和式でできない子がいるということで、世の中が変わってきていますので、いつまでも和式ではいけないと思います。

以前は、トイレ改修は、国の補助対象になっていましたが、今は、対象になっておりません。教育関係は、これからの子どもたちが元気になって、立派な環境の中で、日本を支える人になってもらいたいので、国へは、トイレが対象になるよう、陳情しておりますが、トイレの改修は、現在、小学校から順番に行っており、今後も計画的に行っていきますので、よろしく願いいたします。

その他には、何か、ございますか。

深谷委員

2の校地除草費等の増額についてですが、本市の学校は、校地が広くて周囲が木々で囲まれている学校や、高台にあり斜面が大きい学校が多くあります。

校地の除草は、年1回、シルバー人材センターに委託して、斜面等の草刈を行っておりますが、草の勢いはよく、年1回の除草では、なかなか取り切れないという状況です。そのために、必要に応じて、管理職を始めとする教職員作業やPTAをお願いしたりして、また、学校によっては、地域のボランティアさんに協力していただいて草刈を行っております。

しかし、学校は、斜面が多くて、教職員等では対応しきれない危険な場所があるうえに、通常のところは、日ごろから教職員が行っておりますので、これ以上除草作業に教職員の時間をとられるということは、教職員の負担が大きくなるばかりでなく、本来の子どもたちに接し、教育をするという業務に支障が出てまいりますので、できれば、年2回の除草ができるようお願いしたいと思っております。

また、多くの学校では、緑化に力を入れておまして、緑に囲まれた環境は良好ですが、樹木も大きくなるにつれ、教職員では剪定等ができませんので、そのために必要な高木剪定の費用も合わせてお願いしたいと思っております。

岩見田委員

私も、知多市の学校は、緑に囲まれてたいへん素晴らしい環境の中にあると思います。この間も、南粕谷小学校に行かしていただいて、渡り廊下から見た校庭の中に、沢山の花が、きれいに整えてあり、学校らしい学校、という雰囲気をもったところが多くあります。

ただ、山を削って造ったところが多いので、除草や剪定作業は、子どもたちもやるし、PTAでもお手伝いいただいているし、教職員の作業もあるということで、愛校精神を育てるためにも必要ではありますが、斜面がとっても危ないということは事実です。それで、除草や樹木の管理、とりわけ、樹木の管理は、公園と同じように、専門の業者による管理をしていただけたら大変ありがたい。そのために必要な予算をぜひともよろしくお願いしたいと思います。

議長：宮島市長

よく分かります。私どもも伺いますと、PTAの皆さん方が、中には、それを専門とするようなお父さんやお母さんがいらっしゃり、率先して、機材を持ってやっていただいているということがございますが、学校も古くなってきますと、植樹した木が、どんどん上に伸びて行って、切ろうと思ってもとても届かないということがあります。また、倒木の危険性もあり、剪定したいと思っても道具がないし、木の上に登るわけにもいかない。だから、専門家をお願いしたいということは、直にお聞きしております。

それと、造成して切り開いた平場に建っていますので、どうしても、法面のところにつばい生えてきまして、あれを普通の人々がやっていると、滑って転んだりして、特に、器具を持って作業をしておられますと、ただ滑るだけでなく、怪我につながるということがありますので、少ない予算の中ではございますが、そういう現実を確認していただいて、切迫した状況であるということはよく分かっておりますので、全体の中で、検討させてい

ただきたいと思っております。少しでも回数を増やすことが、我々の方でできることであって、皆さん方をお願いして恐縮なんです。従来どおりご協力いただければありがたいということですが、皆さん方では無理なところは、きちんとやっていかなければならないと思っておりますので、よろしく願いいたします。

その他で、何か、ございますか。

石井委員長

教育委員会からは、以上でございます。

議長：宮島市長

ご要望をお聞きいたしましたことについては、これから、しっかりと検討させていただきます。

それでは、議題の2につきましては、これで終わらせていただきます。

本日、予定しました議題は以上です。

続きまして、次第の3、その他をお願いいたします。

教育委員会の皆さまで、何か、ご意見は、ございますか。

岩見田委員

教育委員会として、海老名市の温水プールでの水泳の授業を視察してきました。子どもたちが、プールの中で水泳指導を受けていて、その周りをお年寄りの方や地域の人たちが、運動したり、泳いだりしていて、触れ合いの場にもなっていて、うらやましく思いました。

知多市の温水プールは、いつ頃にできそうですか。

議長：宮島市長

現在、小中学校のプールが、かなり老朽化しています。それを一つずつ新しいプールにしていくには、なかなか大変です。また、利用するのは、基本的には、夏場の水泳の授業ですので、非常にもったいない。ならば、将来的には、温水プールをどこかに造って、集中的にして、年間で授業をこなすということで利用することにすれば、学校の体育のカリキュラムの中でも、上手に配分すればできるのではないかと思います。ただ、問題になりますのは、教室からプールへの移動が速やかにできたのが、どこかに造るとなると、学校によっては、近いところもありますが、遠いところになりますと、往復の移動時間を授業時間の中で取らなければならなくなります。

今、高齢化の中で医療費がどんどん増えていますが、お年寄りの方も元気になって、いきがいを持って生活していただければ、削減にもつながるのではないかと、いろいろなことを考えております。もともと、温水プールを造っていきたいということはあったのですが、広域行政の中で、東海市さんにごみを共同して処理をしましょうということが、この前、整いましたので、そこから出る熱エネルギーを温水プールに使おうじゃないかということで、学校だけのプールではなく、温浴施設、健康のために使う。更には、若い人たちも健康増進のために、フィットネスクラブというものを併設して、東海市さんと一緒にやろうよという話がまとまりました。そうすると、次に、時期になるのですが、ごみの処理施設の稼働が平成35年度ということで計画していますので、どうしても、余熱を利用するというので合意しておりますので、10年後ということになります。市民の中からも温水プールが欲しいという意見がたくさん出ていまして、何とかしてあげたいというところですが、総合的に、その時期に合わせてやらしていただきたいというのが、今の考えでございます。

そのときには、教育委員会さんも、児童生徒さんの輸送の問題をどのように解消するか。でも、それには一つ、プラスのことがありまして、温水プールでは、インストラクターがおります。そこで、学校の児童生徒さんは、その専門家に授業をお任せして、その分、先生の授業の負担が他の方に回るんじゃないか。そういう意味では、先生にもそれを使う時間を他のことに使うことができるのではないかと。そういう面では、いいんじゃないか。ただ、造る場所は、海浜プールの辺りしかないもので、南粕谷の方からは、移動や着替えの時間を考えると、往復に1時間くらいはかかることになります。学校であれば、15分くらいで済むことが、1時間くらいかかるということになると、45分くらいはロスがあるのかと。ちょうど1時限分の授業が、そのために削られることになるのではないかとという心配がありますので、このことは、教育委員会さんの方で、検討して、いい方法を考えていただけると、住民が要望していることと環境対策にもいいということで、熱エネルギーを有効活用するというので、住民もOK。児童生徒さんも、年間を通して雨の日にプールが使えないということがなくなりますので、計画どおり体育の授業が進んでいくことになると思っております。10年先の予定になりますけど、それまでに、しっかりと双方で計画を立てて、スムーズに事業が進むようご協力をお願いしたいと思っております。

岩見田委員

ありがとうございました。

議長：宮島市長

それでは、ご発言は、尽きたようでございますので、以上で、本日の総合教育会議を閉会とさせていただきますと思いますが、よろしいでしょうか。

教育委員（委員長）

はい、よろしいです。

議長：宮島市長

ご熱心なご協議をいただき、ありがとうございました。

これをもちまして、平成27年度第2回知多市総合教育会議を閉会いたします。